

## 令和4年度電気通信主任技術者試験の公示の一部改正の公示

電気通信主任技術者規則（昭和60年郵政省令第27号）第15条に基づき、令和4年度電気通信主任技術者試験の公示（令和4年2月1日付け）の一部を次のとおり改正します。

なお、下記以外の事項につきましては、令和4年2月1日付けの「令和4年度電気通信主任技術者試験の公示」によるものとします。

令和4年7月8日

一般財団法人 日本データ通信協会  
理事長 酒井善則

インターネットによる申請システムの変更に伴い、第2回定期試験の申請受付開始時間及び試験手数料払込期限、試験申請の手続き及び試験手数料の払込み方法を変更します。

### 1 申請受付開始時間及び試験手数料払込期限

	申請受付期間	試験手数料払込期限
第2回	令和4年10月1日（土）から10月21日（金）	試験申請後3日以内

\* 申請受付時間は受付期間中の終日ですが、申請受付開始時間は令和4年10月1日（土）の10時からです。  
全科目免除申請の場合も、試験手数料振込期限は試験申請後3日以内となりますのでご注意ください。

### 2 試験申請の手続き及び試験手数料の払込方法

申請方法は、（一財）日本データ通信協会電気通信国家試験センターのホームページ(<https://www.shiken.dekyo.or.jp/>)を参照の上、手続きを行ってください。  
試験手数料の払込方法につきましては以下の方法があります。

#### イ Pay-easy（ペイジー）

Pay-easyに対応している金融機関のATMやインターネットバンキングから払込みができます。

#### ロ コンビニ払い

指定されたコンビニエンスストアから払込みができます。

利用可能なコンビニエンスストアはホームページ(<https://cvt-s.com/examinee/examination/dekyo-koutan.html>)でご案内します。

#### ハ バウチャー

事前にバウチャー（受験チケット）をホームページにて購入し、払込みができます。なお、バウチャーによる払込みは、団体のみができます（個人は不可）。

### 3 問い合わせ先

申請の手続き及び受験に関する問い合わせは、試験地（受験希望地）を受け持つ下記の各事務所へお願いします。

試験予定地	事務所	所在地	電話番号
札幌、仙台、さいたま、東京、横浜、新潟、長野	（一財）日本データ通信協会 電気通信国家試験センター	〒170-8585 東京都豊島区巣鴨2丁目11番1号 巣鴨室町ビル6階	03-5907-6556
金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、熊本、那覇	（一財）日本データ通信協会 西日本支部	〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋7番3号 郵政福祉内本町ビル2階	06-6946-1046